

荷主・物流事業者向け 物流セミナー2026

～物流における企業間連携に向けて～

「物流」は、国民生活や経済活動、地方創生を支える不可欠な社会インフラである一方、物流分野における人手不足、長時間労働等の厳しい労働環境、価格競争に伴う厳しい取引環境・雇用環境等、物流にまつわる課題は多く解決に至っていない状況です。

このような中、我が国の物流を支えるための環境整備に向けて、荷主企業、物流事業者(運送・倉庫等)等が連携して商慣行の見直し、物流の効率化、荷主・消費者の行動変容に向けて互いに協力し対応していくことが求められており、物流改正法、トラック適正化二法、取適法の施行が進んでいます。また、トラック・物流Gメンによる荷主等への監視もさらに強化されています。

本セミナーでは、様々な物流課題の解決の一助となるよう荷主・物流関係者に向けて企業間連携の重要性、物流関係の法令改正及び物流効率化等の取組事例の紹介を行います。

日時

令和
8年

3月9日(月)

【開場13:00】

13:30～16:30

会場

愛知県トラック総合会館
6階大会議室

名古屋市瑞穂区新開町12番6号

名鉄「堀田駅」下車 徒歩7分、名古屋市営地下鉄「堀田駅」下車 徒歩12分

※会場駐車場には限りがございますので、公共交通機関の利用にご協力をお願いします。

また、お車で越しの際は、できるだけ乗り合わせてお越しください。

対面(会場参加)及び
オンライン(Zoom)

参加無料

会場定員

150名

(先着順)

第1部 基調講演

荷主・物流事業者における企業間連携の構築に向けて

講師 朝日大学大学院 経営学研究科 教授 土井 義夫 氏

朝日大学大学院経営学研究科教授。専門は物流論。著書に『トラック運送事業の現状と未来』(成文堂)などがある。JILS中部支部運営委員会委員長や岐阜県の物流関連委員会委員長などの公益委員として政策提言に取り組む。地域との協働を進めるため産学連携を推進し、持続可能で効率的な物流の構築を目指す。現場実態の分析に基づく研究を精力的に展開している。



第2部 行政機関の取組、事例紹介

▶行政機関の取組

行政機関

物流改正法、トラック適正化二法、トラック・物流Gメンについて

中部運輸局自動車交通部貨物課 課長 神戸 英至 氏

改正物流効率化法に基づく荷主の対応について

中部経済産業局産業部流通・サービス産業課

物流対策係長 平井 佑弥 氏

中小受託取引適正化法(取適法)について

公正取引委員会事務総局中部事務所 総務管理官 加瀬川 晃啓 氏

▶事例紹介

荷主

事例Ⅰ 社内外連携による物効法対応と
物流持続性向上の取組み

株式会社J-オイルミルズ

SCM統括部 執行役員 畑谷 一美 氏

事例Ⅱ パレット輸送への取り組み例と効果

栄屋乳業株式会社

管理本部経営管理課 統括責任者 佐野 謙司 氏

問い合わせ先

中部運輸局自動車交通部貨物課
Tel:052-952-8037

お申し込みはこちらから
申込締切:3月4日(水)



開催方法:対面とオンラインの併用

前日までに資料をメールでお送りします。
go.jpからのメールが受信できるように設定してください。